

第7部—第2 市民スポーツ活動の推進

I 基本的な考え方

● これまでの取り組みと課題

総合スポーツセンター(仮称)の建設については、これまで社会経済状況の観点から実施時期の見直しを行ってきましたが、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、「健康・スポーツの拠点施設」として整備することになりました。今後は、市民が生涯を通して健康で生き生きとした生活を送るため、スポーツ活動に取り組むことができるよう環境を整えることが課題です。

市内2つの地域スポーツクラブは、実施種目が増え、継続したスポーツ活動が行われています。今後の全市的な展開については、住民協議会など地域のスポーツ活動との連携のあり方などが課題です。

平成25年度に多摩地域を中心にスポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)が開催され、三鷹市では、サッカー競技、ソフトボール競技、アーチェリー競技及びデモンストレーションとしてのスポーツ行事として行われるパドルテニスを、また、障害者スポーツ大会として、アーチェリー競技を実施します。今後、開催を通して広く市民へのスポーツの普及を図るとともに、地域活性化や観光施策との連携を図ることが課題です。

● 施策の方向

市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、平成23年8月に施行された「スポーツ基本法」の理念を尊重し「スポーツ推進計画(仮称)」の策定・推進を図ります。

健康長寿社会の実現をめざし、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、「健康・スポーツの拠点施設」の整備を図ります。また、市民の健康・体力づくりを推進する拠点としての機能を効果的に活用できる体制を庁内関係部署と構築するとともに、今後、外部関係機関や地域と連携しながら事業を推進します。

地域スポーツクラブについては、既存のクラブの活動支援を継続し、全市的な展開については地域との連携や協働を図りながら推進します。

スポーツ祭東京2013の開催に向けて、デモンストレーションとしてのスポーツ行事として行われるパドルテニスを中心に体験教室を行うなど、広く市民へのスポーツ普及をめざします。また、開催を通して交流人口の拡大による地域活性化や観光施策との連携による三鷹の魅力の発信に努めます。

II まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
週1回以上スポーツ活動を行っている市民の割合	36%	38%	42%	50%

18歳以上の市民が週1回以上スポーツ活動を行っている割合です。第3次基本計画(第2次改定)の達成状況では、目標年次である平成22年度の目標値50%に対し36%でした。計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、平成34年度には50%の目標を掲げ、市民のスポーツ活動の推進を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
市のスポーツ施設等の利用者数	876,497人	900,000人	1,100,000人	1,200,000人

市のスポーツ施設やコミュニティ・センター、学校のスポーツ施設等の利用者数により、スポーツ施設の活用度を示す指標です。第3次基本計画(第2次改定)の達成状況では、目標年次である平成22年度の目標値850,000人に対し876,497人で目標値を達成しましたが、計画期間の中期には新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することも踏まえ、施設利用者の拡大をめざします。

Ⅲ 施策展開における協働と役割分担

● 市民、事業者・関係団体等の役割

- ・市民スポーツ団体等は、市が主催する市民体育祭や市民駅伝大会などに参画し、市と協働で大会を運営します。
- ・学校は、市民の生活圏内で最も身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設をスポーツやレクリエーション活動に積極的に開放します。
- ・各種スポーツ団体等は、市と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。
- ・関係競技団体及び関係機関等からなるスポーツ祭東京 2013 三鷹市実行委員会は、各専門委員会の開催と各委員の意見等の集約を行い、部門別基本計画などを取りまとめた「スポーツ祭東京 2013 三鷹市開催総合実施計画書」(仮称)を作成します。

● 市の役割

- ・市は、市民がスポーツについての理解や関心を高め、スポーツ活動への参加意識を高めるため積極的に情報を提供します。
- ・市は、市民スポーツ団体等の育成と団体相互の連絡調整を図り、その活動を支援します。
- ・市は、常に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するために、スポーツ施設の維持管理と内容の充実に努めます。
- ・市は、関係する審議会や団体等との調整を図りながら、施設の機能連携や管理運営の方法等の検討を行います。
- ・市は、健康・スポーツの拠点施設を整備し、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。
- ・市は、各種スポーツ団体等と連携を図り、スポーツ活動を通じた市民交流を促進します。
- ・市は、スポーツ祭東京 2013 開催を通して広く市民へのスポーツの普及をめざします。

Ⅳ 施策・主な事業の体系

◎: 主要事業 ※: 推進事業

1 計画の策定と推進

(1)「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進	◎ ①「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進
-------------------------	-------------------------

2 元気創造拠点の整備・活用

(1)健康・スポーツの拠点施設の整備	◎ ①新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備事業の推進(「第2部-第6 再開発の推進」参照)
	◎ ②健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
(2)相談体制の充実	※ ①相談体制の充実
	※ ②リコンディショニング機能の整備
(3)学校施設の地域開放の推進	◎ ①生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進(「第6部-第4 安全で開かれた学校環境の整備」参照)
(4)広域的なスポーツ施設との連携	※ ①武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設との連携
(5)民間施設の活用	①民間施設の活用
(6)川上郷自然の村の活用	①川上郷自然の村を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進

3 情報提供の充実

(1)情報提供の充実	※ ①スポーツ情報の提供
------------	--------------

4 生涯スポーツの振興

(1)地域スポーツクラブの充実	◎ ①地域スポーツクラブの充実
(2)地域スポーツ活動の推進	※ ①コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進
(3)スポーツ教室・大会の充実	①スポーツ教室の充実

	②大会の開催や選手派遣の支援
(4)スポーツ祭東京2013(東京国体)の推進	◎ ①スポーツ祭東京2013(東京国体)の推進
(5)市民団体との連携・活動支援	①市民スポーツ団体との連携、活動支援の推進

5 指導者の育成

(1)指導者の養成	①スポーツ指導員の養成
(2)指導者研修の充実	※ ①指導者研修の充実

6 推進体制の整備

(1)民間活力の導入	①(株)東京スタジアム・FC東京等との連携
------------	-----------------------

V 主要事業

1-(1)-① 「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で、新たな健康・スポーツの拠点施設を整備することを踏まえ、市民の健康・体力の増進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」スポーツに親しむことができる市民スポーツ活動の推進を図るため、「スポーツ推進計画(仮称)」の策定・推進を図ります。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
「スポーツ推進計画(仮称)」の策定と推進	「スポーツ推進計画(仮称)」の策定、推進	調査研究			策定	推進	

2-(1)-② 健康・スポーツの拠点施設の整備と活用

健康長寿社会の実現をめざし、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の中で「健康・スポーツの拠点施設」を整備し、民間事業者等による施設管理と多彩なスポーツ施策を展開します。また、保健・健康、福祉との連携を図り、スポーツを取り入れた健康づくりを推進します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
健康・スポーツの拠点施設の整備と活用	健康・スポーツの拠点施設として運営	研調査				運営・準備	運営

4-(1)-① 地域スポーツクラブの充実

地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
地域スポーツクラブの充実	地域スポーツクラブの充実	研調査				推進・充実	推進

4-(4)-① スポーツ祭東京2013(東京国体)の推進

平成25年度に多摩地域を中心に開催するスポーツ祭東京2013に向けて、関係競技団体及び関係機関、関係団体との協働により設置した「スポーツ祭東京2013三鷹市実行委員会」を中心に、大会の開催に向けた取り組みを推進します。三鷹市では、サッカー競技、ソフトボール競技、アーチェリー競技等を実施しますが、大会開催の市民への周知に努めるとともに、デモンストレーションとしてのスポーツ

行事として行われるパドルテニスを中心に体験教室を行うなど、広く市民へのスポーツの普及をめざします。また、開催を通して交流人口の拡大による地域活性化や観光施策との連携による三鷹の魅力の発信に努めます。

	計画期間(平成34年)の目標	前期				中期(27~30)	後期(31~34)
		23	24	25	26		
スポーツ祭東京2013(東京国体)の推進	スポーツ祭東京2013(東京国体)の開催	計画	実施	リハール大会	本大会		

VI 推進事業

2-(2)-① 相談体制の充実

「健康・スポーツの拠点」の複合的な相談機能を活用し、市民の健康づくりを支援する相談体制を充実します。

2-(2)-② リコンディショニング機能の整備

さまざまな市民がリコンディショニング(自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる)する機能について健康・スポーツの関係機関との連携等により整備を図ります。

2-(4)-① 武蔵野の森総合スポーツ施設や井の頭恩賜公園(西園地域)スポーツ施設との連携

東京都が調布基地跡地に整備する「武蔵野の森総合スポーツ施設」については、地域の活性化、まちづくりに貢献する施設運営が図られるよう東京都へ要望していきます。また、利用者の利便性向上のため、交通アクセスなどの環境整備を重点的に進めるよう、引き続き要望していきます。さらに、井の頭恩賜公園に整備される井の頭恩賜公園(西園区域)スポーツ施設についてもまちづくりに貢献する施設運営が図られるよう要望していきます。

3-(1)-① スポーツ情報の提供

生涯学習情報システムの効果的かつ安定的な運用を図り、システムを利用した施設予約や情報提供を行います。また、広報・ホームページ、生涯学習事業情報による周知に加え、スポーツインフォメーション等の発行により、スポーツ事業・施設利用情報の提供を充実し、市民の事業への参加と施設利用数の増加を図ります。

4-(2)-① コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進

コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進し、スポーツ活動の充実を図ります。

5-(2)-① 指導者研修の充実

スポーツ団体の指導者研修を充実することで、スポーツ活動をより推進します。

VII 関連個別計画

- ・生涯学習プラン 2022(仮称)
- ・都市再生ビジョン
- ・市民センター周辺地区整備基本プラン